

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 1 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 6 月 20 日（火）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

山本部長、小林委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局（4 名）

行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

説明者（3 名）

保育課長、保育緊急整備等担当副参事、教育支援課長

【部会長】

第1回外部評価委員会第2部会を開会します。外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、くらし」です。

私は、外部評価委員会第2部会長の山本です。部会の委員は、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員です。本日、鶴巻委員は欠席です。

本日は、四つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業13「保育所待機児童の解消」について、保育課長、保育緊急整備等担当副参事から説明をお願いします。

【保育緊急整備等担当副参事】

保育緊急整備等担当副参事です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

区民としての細かい視点を含めて、ご質問させていただきたいと思います。

例えば、おちにすくすく園という保育ルームは2歳児までのクラスです。その後の子どもたちは、保育園に入れなくて、幼稚園の延長保育などを活用したものの、実際には仕事を諦めざるを得なかった母親がいるという話を聞きます。

2歳児クラスのその後の受入先も拡大していくという話もありましたが、実際、保育ルームに入っていた母親たちが仕事を継続できているのか、幼稚園や保育園に転園できたのか、それともどこにも行けなかったのかなどの調査は行っているのでしょうか。

もう1点、園庭の確保が難しいというお話がありました。小さい保育園ほど公園に行きますが、大きい園の保育園の子どもたちが来ると、小さい保育園の子どもたちは遠慮しなければならない。例えば、指定の公園に行くとしても、あの時間帯は大きい保育園が来るから、早く帰ろうといった感じになるという声を保育士さんから聞いています。子どもたちには関係ない大人の事情で決められてしまっていると感じます。

豊島区では、小学校の校庭を保育施設に開放するという取組を行っており、とても画期的だと思いました。子どもたちで賑わっているようですし、小学生との交流もあるということで、そのような取組は区としても有効な取組だと思います。

いくつもの園の子どもたちが、小さい公園でせめぎ合っている様子を見ると、子どもたちが伸びやかに育つような環境なのか疑問に思ってしまう。それであれば、認可保育園や園庭がある園に申込みが集中するのは、当然だろうと思いますので、その当たりのご見解をお聞きしたいと思います。

【保育緊急整備等担当副参事】

2歳児までのクラスについてです。具体的には、おちにすくすく園であれば、落合や高田馬場の西北地域に新規に開設する予定の園が4所ありますので、新規開設園の定員増で受入先を確保し、平成31年度に連携協定を締結するという形を目指しています。

他の保育ルームについては、平成30年度に連携園を設置する予定です。

これらの連携協定が締結された後は、2歳児クラスから次の園にスムーズに上がれるようになっていけるかと思います。受入先は1園ではなくて、複数の園に分かれるような形になってしましますが、希望等を聞きながら調整をしていくことになると思います。

【保育課長】

おちにすくすく園は、小規模保育事業所という位置付けで、平成31年度までに3歳児以降を受け入れてくれる連携施設を確保しなくてはなりません。

一方、待機児童が発生している状況の中で、既存の保育園等のそのままの定員で3歳児以降の定員を確保することが難しい状況です。このため、既存園が面積的に余裕があれば定員を拡大して、増やした分を受け入れ枠として確保したり、新規開設園の中で枠を確保する取組を進めているところです。

二点目の園庭についてです。平成28年度、区が所管している保育施設に対して、戸外活動や

室内活動をどの程度できているかという調査を行いました。調査の結果、ほとんどできていないというような一部の園を優先して、近隣の園庭や遊び場などの資源がある保育施設との橋渡しをする作業を行っています。

そのような取組によって、戸外活動の機会を確保し、また、関係性を構築していくことにより、例えば、公園の利用の際に、お互いに声をかけやすくなるなどの副次的な効果も期待しているところです。

【委員】

新実行計画に向けた方向性の課題の中で、西北地域で平成31年度に保育定員の不足が見込まれていると記載がありますが、西北地域というのはどのあたりの地域のことでしょうか。

また、その地域に大型マンション等の大規模開発などの案件があるということでしょうか。

【保育緊急整備等担当副参事】

戸塚、落合第一、落合第二の3か所を西北地域としていますが、大型マンションの建設だけではなく、人口推計や地域別の人口増加の実績値などを基に保育定員の不足が予想されています。

西北地域については、もともと0歳から5歳までの就学前人口に対しての保育所の定員数が少ない地域になっていますので、今年度も整備を進めていきます。

【委員】

保育のニーズの多様性に応える形で、区が一生懸命取り組んでいるという姿勢が感じ取れました。一方、施設を確保した先のこと、入園している子どもたちの保護者の声や施設に何が必要なかということもいろいろと考えた上で、この先も事業を推し進めてほしいと感じました。よろしくお願いします。

【部会長】

計画事業13「保育所待機児童の解消」については以上とします。ご説明ありがとうございました。

それでは、計画事業21「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」について、教育支援課長からご説明をお願いします。

【教育支援課長】

教育支援課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

指標3「日本語を母語としない子どもの日本語の習得度」の定義として、日本語サポート指導終了後に日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合とあります。日本語検定7級というのは、日本人でいうと、何歳くらいの方が受けるレベルなのでしょうか。

また、区の特徴として、外国籍の子どもたちが多く中で、日本語サポートはとても必要だと

感じています。現場の日本語サポーターの声として、実際には7級は難しそうだという説明もありました。今後、日本語検定の10級から順に受けさせるとか、ステップを考えていると思うのですが、具体的にどうしていくのかお聞きしたいと思います。

【教育支援課長】

日本語検定7級のレベルは、小学生が日本語検定を受ける際に、初めに受ける一番低いレベルの級となっています。ただ、日本語検定は日本人も受けて、正しい日本語を使えるかといった能力を判定する検定の一つになっています。現場からは、日本語を母語としない子どもにそういった検定を受けさせることは難しいのではないかとという声も上がっていますので、今後、考え直していく必要があると思います。

現在、検討していることとして、例えば、日本語を母語としない児童・生徒の日本語の能力を測るものとして日本語能力検定があります。この検定についても内容が日本語サポートの対象の小学生・中学生に受けてもらうことが適切かどうか、日本語の習熟度を測る指標としてふさわしいか、事業の成果を表すものかなどを含め検討していきたいと考えています。

【委員】

目的の達成度について「達成度が低い」と内部評価しているので、総合評価も「計画以下」、新実行計画に向けた方向性も「手段改善」が妥当ではないかと感じました。

状況がよくなっているときに、「継続」や「拡充」が出てくるのであって、まだ問題点があるという場合は、「拡充」という方向性は適さないのではないかと思います。方向性を「拡充」とした理由を説明してほしいと思います。

【教育支援課長】

指標を見るとまだ達成できていないものがあり、今後もしっかりと取組を推進していく必要があると認識しています。例えば、発達障害のある児童・生徒への支援について、特別支援教室を全小学校に設置して、その上で特別支援教育推進員が通常の授業の中でサポートする手段については非常に有効であるという声が現場から挙がっています。

現場ではニーズの掘り起こしがされており、支援に対しての要望が増えてきていますので、必要などころに必要な支援が届くようにしていきたいと考えています。

日本語支援については、現在のサポート指導を数カ月程度受けていれば、学校生活に支障がない程度の日本語レベルまで指導することができます。この中で問題となってきたことが、多言語化への対応や、高校進学に向けた学習支援といった部分です。子どもたちは卒業後も日本で生活していくということを思えば、支障がない程度の日本語レベルではなくしっかりと勉強についていけるようなレベルを視野に入れた支援が必要だと考えています。

さらに、受験のみならず、高校進学後も授業についていけるような日本語力をつけるといった取組を平成28年度から開始しており、内容の充実を図っていききたいと考えています。

不登校対策については、不登校出現率を指標としています。平成15年頃の、区の不登校出現率が一番低かったときの目標を目標値として設定しています。現状としては少し厳しい数字ですが、これを目指して取り組んでいくことが必要だと考えています。目標達成に向け、スク

ールソーシャルワーカーの派遣人数を増員していきます。

今後、こういった取組を通して、事業の成果を上げていこうということで、方向性を「拡充」としています。

【委員】

発達障害を抱えている保護者の動きが熱を帯びてきていて、それが事業にかなり反映されているのかなと思いながら聞いていました。今後、中学にも特別支援教室ができるということで、期待していきたいと思っています。

日本語を母語としない子どもたちの対応として、途中で帰国するなど転出してしまう子どもたちは仕方がないとして、日本でこれから生活していく子どもたちには、きちんと対応していかなければなりません。そういった子どもたちが高校に進学できるように、その後も継続して日本の生活ができるように日本語の指導に力を入れていくことで、今後の取組に期待したいと思います。

不登校の子どもへの出現については、学校よりも家庭に問題があるといったケースが多いと感じています。家庭に問題がある場合、不登校の子どもが出てきてしまうのは、仕方がないことで、そういった子どもは一定数いると捉えているのかなという印象を持ちました。しかし、不登校の子どもに対しては、未然防止も含めて、しっかりと対応していかなければいけないということで、スクールソーシャルワーカーが2名から3名に増えたということや、家庭と子供の支援員も動き出しているということで期待したいと思っています。そういった学校の取組もさることながら、家庭に働き掛けるということ、今後どう取り組んでいくのかが課題ではないかと思っています。

【教育支援課長】

ご指摘いただいたことをしっかりと認識しながら取り組んでいきたいと考えています。

特に不登校について、不登校の背景にある課題が、家庭だけでなく、いろいろと複雑化、多様化していることは、現場でも痛感しているところです。

こういったことを踏まえると、一定数、つまりいてしまう子どもが出てくることは想定せざるを得ないと考えています。そういった中で、教員やスクールソーシャルワーカーの連携によって、さらに、子ども家庭支援センターと協力しながら、家庭の問題があれば早期に支援につなげるといった取組を進めているところです。

家庭と子供の支援員ですが、例えば、地域の方で、町会等で様々なご家庭を知っている方をお願いしています。子どもが何かに悩んでいるときや、学校に来なくなったときに家庭を訪問してもらい、声掛けをしていただいたり、ある学校では、子どもたちと年齢の近い心理学等を学んでいる地域の大学生に声掛けをしてもらうといった取組もしています。それぞれの学校の要請によって予算を用意して、学校ごとに工夫を凝らしながら、そういった家庭訪問等もしながら支援をしています。こういった取組を、今後もしっかりと続けていきたいと考えています。

【部会長】

家庭と子供の支援員は、ボランティアでしょうか。

【教育支援課長】

家庭と子供の支援員については、報酬を支払っていますので、ボランティアではありません。

【部会長】

日本語サポートについては、大学生で関心を持っている方がいますから、学生にも協力してもらうことも将来的にはあり得るのかなと思いました。

また、ICTの活用として、特に翻訳は、技術的に可能というようなことも伝えられていますので、今後、可能性としてはあるのかなという印象を持ちました。

それから、今後の方向性を「拡充」とするか「継続」するかということについて、現在の課題を克服してから事業を拡充していくのが筋なのではないかという指摘に対し、事業を拡充し、より包括的な支援の体制を整えることは、支援の全体の効率性も上げていくということにつながるという趣旨の回答があったことを確認しました。

計画事業21「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」については、以上とします。

それでは、計画事業26「ICTを活用した教育環境の充実」について、引き続き、教育支援課長ご説明をお願いします。

【教育支援課長】

引き続き、よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

教育用ネットワークの再構築に伴うICT教育の環境整備の在り方に関する検討委員会は、現在でも継続して設置されているのでしょうか。

【教育支援課長】

検討委員会は、再構築に向けての基本方針や、タブレットパソコンにするかなどを検討するために設置したもので、平成28年度で終了しています。

継続的なものとしては、教員が情報システム等を使うための研究部会等を設けていますので、教育課題研究校の研究成果等と合わせて検討していきます。また、教育委員会事務局でも、学校と連携しながら、ICTをどのように活用していくのか、どのようなソフトを導入していくのかといったことも検討していきたいと考えています。

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

事業経費は愛日小学校の経費でしょうか。

また、新実行計画に向けた方向性は、授業等における活用状況や教員の活用能力を向上させるためにモニタリングや研修を一層拡充しなければならないので、「継続」ではなく、更に効果的・効率的な運用を目指すということで、「拡充」で考えてもいいのかなと思いました。方向性の考え方について、説明をお願いします。

【教育支援課長】

事業経費についてです。平成28年度、愛日小学校は校舎を新築しまして、その際に、ICT機器等を設置をしましたので、その経費のみが記載されています。

今後の取組方針についてです。平成29年度から研修等にも取り組みながら、ICTを活用、推進していきたいということで「継続」としています。今後は、より一層、推進していく必要があると思いますので、新実行計画の中でしっかりと考えていきたいと思っています。

【委員】

子どもたちの学びの幅を広げ、豊かにするため、ICTの活用というのは必要になると考えています。設置までは済みましたので、それを使う先生の活用能力に差が出ないようにしていただきたいと思っています。活用の仕方に個性が出てくるというのは仕方がないとしても、先生の指導力の差や、努力の差と言われるようになると問題だと思っていますので、研修をきちんと実施して、確かな指導ができるように働き掛けていってほしいと思っています。

【部会長】

計画事業26「ICTを活用した教育環境の充実」は以上とします。

それでは、計画事業28「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」について、教育支援課長ご説明をお願いします。

【教育支援課長】

引き続き、よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

学校関係者評価の結果が指標になっており、計画事業20「学校の教育力の向上」でも学校関係者評価の結果が指標になっています。学校の教育力の向上とコミュニティ・スクールは密接に関連していると思うのですが、この二つの事業の関係性について説明してください。

「学校の教育力の向上」について、平成28年度の外部評価ヒアリングで、特色ある教育活動の推進の例としてヤギを飼っているなどの説明がありました。もちろんそれは特色かもしれませんが、もっと中身で特色を出してほしいと思いました。

コミュニティ・スクールの資料などを生活する中で目にすることも多くなってきて、例えば、安全マップはとてもいいなと思っていて、そういうものが特色のある学校に通じていくのだと思っています。

【教育支援課長】

学校評価では、学力や地域の連携といったいくつかの項目や視点を設けています。「学校の教育力の向上」では、それに関連する評価項目を指標として計画事業として実施しています。本事業では、学校評価の中に「地域連携」という項目を設けて、評価の具体的な内容も見ながら、コミュニティ・スクールの今後の展開に活用しているという状況です。

さらに、コミュニティ・スクールの推進は学校の教育力の向上ともリンクするのではないかと

という指摘がありました。例えば、小学生の子どもたちの環境学習への取組として、屋上にビオトープをつくりたいという話があり、地域の方が一緒にビオトープをつくって、そこで学習を進めている学校などもあります。また、多くの学校で取り入れているものとして朝遊びがあります。これは、子どもが外で遊べる時間が短いということで、地域の方が見守りながら、学校の校庭を使って行っています。

このような様々な活動を通して、教育効果の向上を図るとともに、地域の方々に協力していただくことによって、子どもと地域の方とが顔見知りになってコミュニティの活性化ができていくのかといった評価を指標として設定しています。

【委員】

地域連携が図られたか、深まったかということが指標の一つとなっているということですが、そこにとどまらないで、地域と連携して子どもたちがどういう影響を受けたか、教育環境が豊かになったと実感しているかどうかまで踏み込んでもらいたいと思います。

事業の成果として、区内の全小学校、中学校が地域協働学校に手を挙げて、平成29年度から指定を受けたということは評価できると思います。

【教育支援課長】

学校関係者評価を連携したのみではなく、その効果についても測るべきといった意見ですが、これについてはご指摘のとおりと考えています。今後、学校関係者評価の連携という項目の中で、連携の回数のみを把握するのではなく、それによる効果がどのように出ているのか、例えば、保護者の方、児童・生徒が感じているのかといったこともしっかりと把握をしながら評価ができるように、進めていきたいと思っています。

【委員】

他県の事例ですが、ベトナム国籍の少女の事件がありました。あの事件は家庭、学校、地域、この3つがうまく機能していないことが一つの大きな原因だったと感じました。そのような問題にも対応していけるように、地域協働学校の推進を、大きな使命として取り組んでほしいと思います。

また、事業の方向性を、「拡充」としていますが、大いに同調したいし、今後とも進めてほしいと思います。

【教育支援課長】

まず、少女の事件ですが、地域協働学校やPTAの方々から、非常にショッキングであったといった声を多くいただいています。事件の加害者の男性もこういった見守り活動を行っていたということで、この事件を特殊な例として扱うのではなく、地域協働学校の取組等を通じて、地域の関係を深めていくことによって、そういったことを防止していくことが必要だろうといった意見がありますので、ただいまご指摘いただいた内容を踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

また、小学校と中学校の連携や、近隣の小学校との連携などの意見も地域から上がってきています。今後もそういった取組が発展していけるように、しっかりと支援、連携しながら取り

組んでいきたいと考えています。

【部会長】

計画事業28「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」については、以上とします。

本日はこれで閉会とします。お疲れ様でした。

<閉会>